

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年 7 月 5 日
【会社名】	武田薬品工業株式会社
【英訳名】	Takeda Pharmaceutical Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO クリストフ ウェバー
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町四丁目 1 番 1 号 (上記は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当なし
【事務連絡者氏名】	該当なし
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目12番10号 (武田薬品工業株式会社東京本社)
【電話番号】	東京(3278)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	グローバルファイナンス フィナンシャルコントローリング 連結会計ヘッド 竹田 徳正
【縦覧に供する場所】	武田薬品工業株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋二丁目12番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番 2 号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の 1)

1【提出理由】

2016年6月29日開催の当社第140回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2016年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金90円

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な規定の新設、監査役会および監査役に関する規定の削除、取締役への権限委譲に関する規定の新設、その他の事項につき、定款の一部変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、長谷川閑史、クリストフ ウェバー、本田信司、岩崎真人、アンドリュー ブランブ、数土文夫、坂根正弘、ミシェル オーシンガー、志賀俊之、東恵美子および藤森義明を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、山中康彦、国谷史朗、初川浩司およびジャン＝リュック プテルを選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を月額150百万円以内（うち社外取締役分は月額30百万円以内）とする。

第6号議案 監査等委員である取締役に対する報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を月額15百万円以内とする。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬等の額および内容決定の件

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役でない海外居住の取締役を除く）への報酬等として、株式報酬制度を導入し、連続する3事業年度を対象期間として設定する信託に対して、対象期間ごとに、社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役および海外居住の取締役を除く）につき合計27億円を、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）につき合計3億円を、それぞれ上限とする金員を拠出し、当該信託を通じて、当社株式等の交付等を行う。

第8号議案 監査等委員である取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

監査等委員である取締役への報酬等として、株式報酬制度を導入し、連続する2事業年度を対象期間として設定する信託に対して合計2億円を上限とする金員を拠出し、当該信託を通じて、監査等委員である取締役に対し、当社株式等の交付等を行う。

第9号議案 取締役賞与の支給の件

当期末時点の取締役4名（海外居住の取締役および社外取締役を除く）に対する賞与につき総額550百万円以内で支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	行使された議決権総数(個)	決議の結果 (賛成の割合)	可決要件
第1号議案	5,518,182	203,978	480	5,772,891	可決 (95.59%)	(注) 1
第2号議案	4,698,842	1,023,295	483	5,772,871	可決 (81.40%)	(注) 2
第3号議案						(注) 3
長谷川閑史	4,575,384	1,034,501	112,705	5,772,841	可決 (79.26%)	
クリストフ ウェバー	4,951,345	765,385	5,863	5,772,844	可決 (85.77%)	
本田信司	5,210,710	511,418	479	5,772,858	可決 (90.26%)	
岩崎真人	5,210,819	511,310	479	5,772,859	可決 (90.26%)	
アンドリュー プランプ	5,395,979	326,150	479	5,772,859	可決 (93.47%)	
数土文夫	5,211,973	510,154	479	5,772,857	可決 (90.28%)	
坂根正弘	5,403,558	318,569	479	5,772,857	可決 (93.60%)	
ミシェル オーシंगाー	5,437,258	105,756	179,597	5,772,862	可決 (94.19%)	
志賀俊之	5,434,155	108,856	179,597	5,772,859	可決 (94.13%)	
東恵美子	5,437,181	105,833	179,597	5,772,862	可決 (94.19%)	
藤森義明	5,413,149	129,861	179,597	5,772,858	可決 (93.77%)	
第4号議案						(注) 3
山中康彦	5,234,069	488,107	479	5,772,906	可決 (90.67%)	
国谷史朗	4,517,162	1,205,013	479	5,772,905	可決 (78.25%)	
初川浩司	5,451,385	91,686	179,597	5,772,919	可決 (94.43%)	
ジャン＝リュック ブテル	5,454,195	88,877	179,597	5,772,920	可決 (94.48%)	
第5号議案	5,419,550	298,707	4,395	5,772,903	可決 (93.88%)	(注) 1
第6号議案	5,454,152	268,038	480	5,772,921	可決 (94.48%)	(注) 1
第7号議案	4,408,409	1,313,763	484	5,772,907	可決 (76.36%)	(注) 1
第8号議案	4,379,898	1,342,272	484	5,772,905	可決 (75.87%)	(注) 1
第9号議案	5,161,685	560,416	579	5,772,931	可決 (89.41%)	(注) 1

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 賛成・反対・棄権の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主による各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日に出席した株主の議決権の数の一部を加算しておりません。